

不二サッシ株式会社

第33期 報告書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の第33期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）が終了いたしましたので、事業の概況をご報告申し上げます。

平成26年6月



取締役社長

土屋英久

目次

事業報告	1
1.企業集団の現況に関する事項	1
2.会社の株式に関する事項	8
3.会社の新株予約権等に関する事項	9
4.会社役員の様況	10
5.会計監査人の様況	12
6.業務の適正を確保するための体制	12
連結計算書類	17
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	20
計算書類	21
貸借対照表	21
損益計算書	22
株主資本等変動計算書	23
会計監査人の監査報告書謄本	24
監査役会の監査報告書謄本	25



事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の業績は、当社グループが主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野においては、原材料費の上昇や技能労働者不足などの懸念材料があるものの、緩やかな回復基調が継続しました。一方、形材外販事業においては、一般形材が堅調だったことに加え、アルミ加工品の受注に努めた結果、売上は伸ばしましたが、市場競争の激化などにより利益面では厳しい状況が続いています。環境事業においては、焼却飛灰処理設備プラントの納入実績が400施設に達するなど順調に伸びていますが、薬剤販売では市場競争が激しくなり利益を圧迫しました。

このような状況のもと、当社グループは、「中期経営3ヵ年計画（平成23年度～25年度）」を策定し、グループ収益力と財務体質の強化を図り、持続的な成長を目指すべく、グループ全社一丸となって計画の達成に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高は986億4千8百万円（前年同期比7.1%増）となり、利益面では営業利益37億1千3百万円（前年同期比9億7千2百万円増）、経常利益33億5千4百万円（前年同期比10億1千2百万円増）となりました。当期純利益は24億7千8百万円（前年同期比6億4千1百万円減）と減益になりましたが、これは、前年度に繰延税金資産12億2千5百万円を計上したことによるものです。

また、「中期経営3ヵ年計画（平成23年度～25年度）」につきましては、売上高が若干計画数値に届かなかったものの営業利益率、純資産、有利子負債残高の各計画目標を達成いたしました。

事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業別	売上高 (前期比増減率)	セグメント利益 (前期比増減額)
建材事業	71,610 (5.1%)	3,842 (1,106)
形材外販事業	21,934 (13.2%)	862 (△52)
環境事業	3,636 (11.7%)	234 (△40)
その他	1,467 (7.5%)	119 (△28)

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、運送、保管管理、LED商品等を含んでおります。



〔建材事業〕

主力の建材事業においては、着工建築物床面積や住宅着工戸数の増加など市場が回復基調を継続する中、建築需要を確実に取り込み利益確保の営業に徹したことに加え、中期経営3ヵ年計画で取り組んできた改善施策等の効果により、売上高は716億1千万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益は38億4千2百万円（前年同期比11億6百万円増）と増収増益になりました。

〔形材外販事業〕

形材外販事業においては、一般形材が順調に推移したことに加え、ソーラー枠などアルミ加工品の受注獲得に努めた結果、売上高は219億3千4百万円（前年同期比13.2%増）と増収になりましたが、セグメント利益は市場競争の激化などにより8億6千2百万円（前年同期比5千2百万円減）と若干の減益になりました。

〔環境事業〕

環境事業においては、焼却飛灰処理設備プラントおよびリサイクル設備プラントの受注増加に加え、薬剤販売やメンテナンス工事の取り込みに注力した結果、売上高は36億3千6百万円（前年同期比11.7%増）と増収になりましたが、薬剤販売の利益率低下などによりセグメント利益は2億3千4百万円（前年同期比4千万円減）と若干の減益になりました。

〔その他〕

その他事業には、運送業・不動産業・LED事業等があり、売上高14億6千7百万円（前年同期比7.5%増）、セグメント利益は1億1千9百万円（前年同期比2千8百万円減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国における建築市場は、短期的には2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催など緩やかな増加傾向が続くと考えられますが、中長期的には内外の情勢から見て縮小傾向が顕著になるなど厳しい状況が続くものと予想しております。このため、当社グループが対処すべき当面の課題として、

- ①主力事業である建材事業、とりわけビルサッシ事業の利益と価格競争力の確保。
- ②今後の成長が期待されるリニューアル市場やフロント市場の開拓推進強化やアルミ加工技術力を活かしたアルミ加工品・アルミ精密加工品分野の強化、環境事業の拡充など成長分野の強化による収益源の多様化。
- ③新素材事業（マグネシウム合金）における各産業との共同用途開発、海外事業における不二ブランド商品の拡販、現地企業とのアライアンスなど新分野への挑戦。
- ④全社レベルでのPDCA（Plan, Do, Check, Act）システムの徹底による強靱な事業システムの構築を目指します。

これらの課題に対処するために、中期経営計画「躍進」（2014年度－2016年度）を策定し、バリューイノベーションの実現を推進しております。



中期経営計画「躍進」
(2014年度-2016年度)の基本戦略

1. バリューイノベーションの実現
 - ・コア事業の商品力強化(商品開発投資拡大)
 - 顧客起点での商品体系の構築と商品開発力の強化
 - ・業務プロセス改革
 - 業務プロセス全体を徹底的に効率化
2. 強靱な事業システムの構築
 - ・全社レベルのPDCA(Plan, Do, Check, Act)の徹底
3. 成長分野の強化
 - ・市場機会が見込める分野(リニューアール事業・フロント事業・環境事業等)の事業モデルを充実させ、商品力・提案力を含めた事業領域拡大を強力に推進する。
4. 新分野への挑戦
 - ・新素材事業(マグネシウム合金)
 - 各産業との共同用途開発による拡販
 - ・海外事業
 - 不二ブランド商品の拡販を図るとともにアジアを中心としたアライアンス戦略を推進する。

◆成長分野・新分野の売上は30%以上拡大(2013年度比)

以上の諸施策の遂行により、中期経営計画の最終年度(2016年度)において、次の数値目標を達成すべく経営努力をしままいります。

【最終年度(2016年度)
数値目標(連結ベース)】

売上高	1,050億円
営業利益率	4.0%
純資産	180億円以上
有利子負債残高	220億円以下

なお、当連結会計年度の連結業績は、4期連続黒字化を達成し、個別業績についても3期連続の黒字となりましたが、優先株式の処理など財務上の重要な課題を抱えておりますので、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様のご期待にお応えできないことにつきまして、衷心よりお詫び申し上げます。

引き続き、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築を目指し、復配の実現に向けて最大限の努力を続けてまいります。



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は16億7千1百万円で、そのうち、当社におきましては、加工設備を中心に8億3千8百万円、不二ライトメタル株式会社におきましては、生産用金型を中心に4億6千5百万円の設備投資を実施しました。

(4) 資金調達の状況

株式会社りそな銀行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は56億円となっております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成26年4月1日付で、当社住宅建材事業部関東営業部の事業および不二サッシサービス株式会社の保険部門を除く全部門の事業を、株式会社不二サッシ関東が承継する会社分割（吸収分割）を行いました。



(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成22年度 第 30 期	平成23年度 第 31 期	平成24年度 第 32 期	平成25年度 第 33 期 (当連結会計年度)
	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売 上 高 (百万円)	89,676	91,558	92,126	98,648
経 常 利 益 (百万円)	640	1,627	2,342	3,354
当 期 純 利 益 (百万円)	570	1,298	3,119	2,478
1株当たり当期純利益 (円)	5.80	13.21	31.75	23.88
総 資 産 (百万円)	69,508	74,262	78,208	80,432
純 資 産 (百万円)	5,422	6,920	10,447	11,626

(注) 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用して算出しております。

《平成22年度(第30期)》

アルミ建材業界におきましては、住宅サッシ分野は政府の住宅購入者向けの優遇政策もあり回復の動きもありましたが、当社グループが主力とするビルサッシ分野は、緩やかな回復ペースにとどまり、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、市場規模縮小等に対応した国内生産の縮小と海外生産へのシフト等の生産体制の見直し、人員の削減、設備投資の抑制、経費の追加削減、非効率営業拠点の統廃合、発注合理化等の抜本的なコストダウンに取り組んだ結果、3期ぶりに黒字化を達成することができました。

《平成23年度(第31期)》

アルミ建材業界におきましては、マンション着工戸数の回復により持ち直しの動きがあったものの、緩やかな回復基調にとどまり、依然として厳しい状況が続きました。建材以外のアルミ型材や加工品等の分野におきましては海外シフトが加速し国内市場が縮小するなどの影響がでました。

このような状況のもと、建材事業のコストダウンの継続推進により利益と価格競争力の確保に努め、またホストコンピュータのダウンサイジングによる経費の削減等、グループ経営の一層の効率化・合理化の推進にグループ全社一丸となって取り組むとともに、震災復旧需要への対応や省エネ商品の拡販に努めた結果、増収増益となりました。

《平成24年度(第32期)》

アルミ建材業界におきましては、着工建築物床面積が小幅ながら増加するなど回復基調を継続し、堅調に推移しました。

型材外販事業におきましては、アルミ加工品・アルミ精密加工品の市場の低迷が続き、厳しい状況が続きました。

環境事業におきましては、震災の影響で止まっていた飛灰処理設備プラント等の新規物件が動き出しました。

このような状況のもと、建材事業のコストダウンの継続推進により利益と価格競争力の確保に努め、また市場成長性と強みのある事業分野へ経営資源を投入し、グループ事業構造の改革を図るとともに、会計・人事システムの共通化、ホストコンピュータのダウンサイジングによる経費の削減等、グループ経営の一層の効率化・合理化の推進にグループ全社一丸となって取り組んだ結果、増収増益となりました。

《平成25年度(第33期)》

前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



(7) 主要な事業内容

- ① サッシその他の建築材料の製造・販売・施工
- ② 各種アルミニウム製品の製造・販売・施工
- ③ 環境保全用機器・設備の製造・販売・施工
- ④ 取替サッシ、ビル外壁改装の製造・販売・施工
- ⑤ 不動産の売買・賃貸

(8) 主要な事業所

会 社 名	事業所名	所 在 地	会 社 名	事業所名	所 在 地	
不二サッシ株式会社	本 社	神奈川県川崎市	関西不二サッシ株式会社	本 社 工 場	大阪府高槻市	
	営 業 本 部	東京都品川区	日海不二サッシ株式会社	本 社 工 場	石川県金沢市	
	関 東 支 店	埼玉県さいたま市	不二サッシリニューアル株式会社	本 社	神奈川県川崎市	
	東 京 支 店	東京都品川区	不二サッシ(マレーシア) SDN.BHD.	本 社	マレーシア	
	横 浜 支 店	神奈川県横浜市	不二倉業株式会社	本 社	東京都品川区	
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市	不二サッシサービス株式会社	本 社	千葉県我孫子市	
	大 阪 支 店	大阪府大阪市	協 同 建 工 株 式 会 社	本 社	神奈川県大和市	
	中 四 国 支 店	広島県広島市	北海道不二サッシ株式会社	本 社	北海道札幌市	
	シンガポール支店	シンガポール	株式会社不二サッシ東北	本 社	宮城県仙台市	
	千 葉 工 場	千葉県市原市	株式会社不二サッシ関東	本 社	東京都千代田区	
	大 阪 工 場	大阪府高槻市	株式会社不二サッシ東海	本 社	愛知県稲沢市	
	不二ライトメタル株式会社	本 社 工 場	熊本県玉名郡	株式会社不二サッシ関西	本 社	大阪府吹田市
		東日本事業部	千葉県市原市	株式会社不二サッシ中四国	本 社	広島県福山市
東 京 支 店		東京都中央区	株式会社不二サッシ九州	本 社	福岡県福岡市	
大 阪 支 店		大阪府大阪市	奈良不二サッシ販売株式会社	本 社	奈良県奈良市	



(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
不二ライトメタル株式会社	百万円 2,000	% 100.0	各種アルミニウムその他の金属製品の設計・製造・販売・施工
関西不二サッシ株式会社	100	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
日海不二サッシ株式会社	100	99.9	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二サッシリニューアル株式会社	26	100.0	取替サッシ、ビル外壁改装の製造・販売・施工
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	百万マレーシア・リンギット 45 (2,128百万円)	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二倉業株式会社	百万円 400	100.0	貨物自動車運送業
不二サッシサービス株式会社	30	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・メンテナンス
協同建工株式会社	50	100.0	建築工事ならびに内装工事の請負および施工
北海道不二サッシ株式会社	20	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
株式会社不二サッシ東北	230	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
株式会社不二サッシ関東	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
株式会社不二サッシ東海	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
株式会社不二サッシ関西	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
株式会社不二サッシ中四国	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
株式会社不二サッシ九州	250	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
奈良不二サッシ販売株式会社	40	100.0	サッシその他の金属製建具の販売

(注) 平成26年4月1日付で、当社住宅建材事業部関東営業部の事業および不二サッシサービス(株)の保険部門を除く全部門の事業を、(株)不二サッシ関東が承継する会社分割(吸収分割)を行いました。また、(株)不二サッシ関東を存続会社とし、神奈川不二サッシ販売(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。
このため、不二サッシサービス(株)の主要な事業内容は損害保険代理店業となっております。



(10) 従業員の状況

事業の種類別セグメント名	従業員数	前期末比増減
建 材 事 業	1,810 名	28 (増) 名
形 材 外 販 事 業	1,164	5 (増)
環 境 事 業	38	1 (増)
そ の 他	97	29 (減)
全 社 (共 通)	56	3 (増)
合 計	3,165	8 (増)

(注) 1. その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社りそな銀行	10,310 百万円

(注) 上記金額には、(株)りそな銀行との総額80億円のコミットメントライン契約に基づく、借入実行残高56億円が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	157,000,000株
	第2種優先株式	1,500,000株
	第3種優先株式	1,500,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	126,267,824株（うち、自己株式の数 61,729株） （前年度末比、27,932,957株増加）
	第2種優先株式	1,500,000株
	第3種優先株式	1,500,000株（自己株式）

(注) 1. 第3種優先株式1,500,000株は全株式の取得請求権が行使され、当社は普通株式を27,932,957株交付するとともに、第3種優先株式を自己株式として保有いたしました。

2. 第3種優先株式は平成26年4月24日開催の取締役会の決議により平成26年4月30日付で全株式を消却いたしました。



(3) 株主数	普通株式	22,784名
	第2種優先株式	1名
	第3種優先株式	1名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第2種優先株式	合計株式	
	千株	千株	千株	%
文化シャッター株式会社	29,626		29,626	23.20
野村証券株式会社	6,505		6,505	5.09
大栄不動産株式会社	5,349		5,349	4.19
株式会社りそな銀行	1,857	1,500	3,357	2.63
日本証券金融株式会社	2,783		2,783	2.18
蛇の目ミシン工業株式会社	2,100		2,100	1.64
三井物産株式会社	1,474		1,474	1.15
株式会社埼玉りそな銀行	1,438		1,438	1.13
株式会社SBI証券	1,407		1,407	1.10
不二サッシ持株会	1,405		1,405	1.10

- (注) 1. 持株比率は、普通株式の自己株式(61,729株)、第3種優先株式の自己株式(1,500,000株)を控除して計算しております。
 2. 平成25年9月5日付で、(株)りそな銀行が保有しておりました第3種優先株式1,500,000株は、野村証券(株)に譲渡され、同社は平成26年3月31日までにすべて取得請求権を行使し、当社は普通株式27,932,957株を交付いたしました。
 3. 第3種優先株式は平成26年4月24日開催の取締役会の決議により平成26年4月30日付で全株式を消却いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成26年3月31日現在)

該当する事項はございません。



4. 会社役員の状況 (平成26年3月31日現在)

(1) 当社の取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	土屋英久	社長執行役員
代表取締役	石橋雅夫	専務執行役員、監査部・海外事業部担当
取締役	大江敬文	常務執行役員、営業本部 建材営業本部長
取締役	石堂金也	常務執行役員、管理本部長、経営企画室担当
取締役	梅原敏	常務執行役員、環境事業部担当
取締役	外山敏昭	執行役員、生産本部長
取締役	吉田勉	執行役員、営業本部長 兼 ビル営業本部長
常勤監査役	原田賢二郎	
常勤監査役	児嶋良造	
監査役	妹尾佳明	弁護士 (MOS 合同法律事務所)
※監査役	斉藤実	AGS株式会社 顧問

- (注) 1. ※印は、平成25年6月27日開催の第32期定時株主総会において、新たに選任された監査役であります。
 2. 監査役のうち妹尾佳明、斉藤 実の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は妹尾佳明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 当期中の退任取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	柳 澤 孝 司	常務執行役員、管理本部長	平成25年11月30日(辞任)
監 査 役	木 村 博 一		平成25年 6月27日(退任)



(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	8名	142,649千円	
監査役	5名	35,700千円	うち社外監査役 3名 8,700千円
合 計	13名	178,349千円	

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名および平成25年11月30日付をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係および当事業年度における主な活動状況

氏 名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況
妹尾 佳 明	当該事項なし	当事業年度開催の取締役会へは20回のうち19回出席し、監査役会へは19回のうち18回出席している他、その他の重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜必要な意見を述べております。
斉藤 実	当該事項なし	就任後開催の取締役会へは17回のうち17回出席し、監査役会へは15回のうち15回出席している他、その他の重要な会議に出席し、主に法令や定款の遵守に係わる見地から、適宜必要な意見を述べております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。



5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額
55百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
63百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(6) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.は、Deloitte KassimChanによる監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

当社は、会社法第362条第5項および会社法施行規則第100条に基づき、当社の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」（以下、「内部統制システム」という。）の構築について、当社の「経営理念」および「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に則り、その基本方針を下記のとおり定めております。

記

(1) 内部統制システム構築の目的

- ① 内部統制システムの構築は、効率的で適法な企業体制を作ることとを目的とし、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、担当部門の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、不断の見直しによってその改善を図るものとする。
- ② 当社は、別に定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、適正な財務報告および連結ベースの財務報告を作成するための体制を構築・整備する。

(2) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、平成15年4月より、法令遵守および企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、コンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、取締役お



よび使用人が、日々の業務を遂行していくうえで誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めた。

また、「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定し、取締役および使用人が、日々の業務を遂行していくうえで実践すべき具体的な行動を定めた。

これら行動指針は、当社および連結子会社（以下、「不二サッシグループ」という。）各社において機関決定を行い、その周知に努めるものとする。

- ② 取締役および使用人に、法令、定款の遵守を徹底するため、社内報および社内通達等においてコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務にあたるよう、適宜指導・教育を行う。

また、この一環として平成19年10月に「不二サッシコンプライアンスマニュアル」を発行し、不二サッシグループの役員、使用人等一人ひとりが、日々の継続的な活動のなかで自らコンプライアンスを実践していくよう、教育を推進している。

- ③ 「不二サッシ企業倫理ホットライン」を開設し、不二サッシグループならびに不二サッシグループの役員、使用人等におけるコンプライアンス違反についての通報を受け付け、適正に対処する。当社は、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ④ 取締役および使用人は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断する。また、暴力団排除条例に基づき、反社会的勢力の活動を助長し、

その運営に資することとなる利益の供与は行わない。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、「情報等」という。）の取扱いは、法令および社内規程に基づき適切に保存および管理（廃棄を含む。）を行う。

また、情報等の管理については、「情報セキュリティ・ポリシー」および「個人情報の取扱いについて（プライバシー・ポリシー）」において基本方針を定めている。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理体制は、決裁規程などの社内規程・マニュアル等に基づき業務執行ルールを明確にするとともに、経理面においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、総合企画部および経営管理部経理部が計数的な管理を行い、また、他の部門から独立した組織である監査部において、不二サッシグループを含めた厳正な業務監査を実施し、コンプライアンス統括室において、企業活動における法令遵守と倫理に基づく行動の徹底と実践の啓蒙を行う。
- ② 平成11年2月より、当社を取り巻くリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っている。
- ③ 当社は環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導



入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行う。更に、環境問題に関するリスクに対応するため、平成17年11月に環境安全部を設置し、公害防止、環境保全に関する統括管理を行うとともに、平成18年4月に「環境管理連絡会」を設置し、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制の整備を強化した。

- ④ 従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、平成18年6月に品質保証部を新設した。

更に、不二サッシグループ各社が製造・販売する製品の安全確保に関する指針を、平成20年4月に「不二サッシグループ製品安全行動指針」として定めるとともに、製品事故情報が速やかに報告されるよう「F S 事故情報報告制度」を制定し、不二サッシグループおよび特約店等の取引先に対して周知を図っている。また、顧客満足や安心・安全な商品提供のために必要なすべての計画的・体系的な活動を不二サッシグループ全体で実施するため、「品質管理委員会」や「中央規格委員会」において品質情報の共有化や水平展開ならびに規格の整備を行うとともに、品質パトロール（監査）を通じて品質保証体制の強化を図っている。

- ⑤ 不二サッシグループ各社に対して、通達等により反社会的勢力との関係排除を周知するとともに、暴力団排除条に基づき、諸規程および契約書式等の整備を図った。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および執行役員の業務執行状況の監督等を行う。

- ② 業務執行のマネジメントについては、法令および取締役会規程により定められている事項ならびにその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議する。また、取締役会の下に、社長が議長を務め、執行役員で構成される経営審議・業務執行会議（以下、「経営会議」という。）を設置し、経営に関する重要事項について、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行方針について意思決定を行っている。

なお、取締役会および経営会議に付議するにあたっては、議題に関する資料について、事前に、全役員に周知される体制をとるものとする。

- ③ 平成12年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、その後、業務執行の強化策として、会長・社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うこととしている。

- ④ 経営計画のマネジメントについては、将来の事業環境を踏まえ、毎年策定される年度計画および中期経営計画に基づき、各部門において目標達成のために具体策を立案、実行することとする。



また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているかを、取締役会への業務報告を通じて定期的に検証を行う。

- ⑤ 日常の職務遂行に際しては、決裁規程、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、権限の委譲が行われ、各責任者がその権限に則り業務を遂行する。

(6) 不二サッシグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 総合企画部関連事業部（以下、「関連事業部」という。）は、関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社（以下、「子会社等」という。）の管理業務の総括を行うとともに、所管する部門長（以下、「関係部門長」という。生産関係会社は生産管理部長、販売関係会社は営業企画部長、海外関係会社は海外事業部長）と協議し、子会社等の指導、育成のため適切な助言を行う。
- ② 関連事業部および関係部門長は、子会社等が行う重要事項等について、審査、検討を行い、当社の決裁を受けるものとし、また、事業計画に基づく子会社等の経営内容を把握するため、必要に応じて財務諸表、借入金残高報告書等の書類を求め、確認および検討を行う。上記体制の強化のため関係会社管理規程を改訂し、当社に事前申請または事後報告する事項を具体的に定めるとともに、意思決定プロセスを明確にした。また、子会社等の内部統制に関する諸規程の整備を実施した。
- ③ 子会社等の株主総会に対する当社の議決権行使および委任に関する事項は、当社担当役員の決裁に基づいて行使する。

- ④ 監査部は、内部監査規程に準拠して、子会社等に対して必要の都度、会計監査および業務監査を行うものとする。なお、財務報告に関する内部統制の強化を図るため平成21年3月に監査部に内部統制室を新設した。

- ⑤ 子会社等に損失等の危機が発生し、関連事業部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の状況、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役、担当部門および緊急対策検討委員会に速やかに報告される体制を構築・整備した。

- ⑥ 子会社等の監査役には、当社の使用人等が兼務することとし、子会社等の取締役の業務監査および会計監査（または会計監査のみ）を行うものとする。

- ⑦ 公害防止、環境保全に関する統括管理については、前述のとおり、「環境管理連絡会」において、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制を整備している。

- ⑧ 定期的に当社および子会社等の社長による社長会を開催し、円滑な企業グループ活動と営業の諸問題等の解決を図り、相互協調を促進するものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、会社法の主旨に則り、兼任の監査役会事務局スタッフ1名を配置しているが、今後、監査役から要請があった場合には、監査役の職務を補助すべき使用人について、配置すべき部門、専任・兼任の取り決めおよびその人選や地位等について、監査役と協議のうえ定めるものとする。



(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の異動については、監査役と協議のうえ決定し、その使用人の人事考課については、監査役の意見を反映して決定するものとする。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ② 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
- ③ 監査役は、監査部その他関係部門および子会社等の監査役と緊密な関係を保ち、必要に応じて内部統制システム構築に係る活動状況、監査部その他関係部門および子会社等の監査役の活動状況、業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容、「不二サッシ企業倫理ホットライン」の運用状況等について報告を求めることができる。

- ④ 監査役は、監査役会において、職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めるものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して、監査方針をたて、適切に監査対象および方法を選定し、監査計画を作成するものとする。
- ② 監査役会は、組織的かつ効率的に監査を実施するため、監査業務の分担を定めるものとする。
- ③ 代表取締役と監査役との間で、定期的に意見交換会を行うものとする。
- ④ 監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人から、会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど、関係を図っていくものとする。
- ⑤ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、会計監査人、コンサルタントその他、監査役協会、外部アドバイザー等に意見を求めることができる。

＜備考＞本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額
(資産の部)	80,432		(負債の部)	68,805
流動資産	52,671		流動負債	48,433
現金及び預金	12,840		支払手形及び買掛金	17,895
受取手形及び売掛金	21,146		短期借入金	18,632
商品及び製品	1,149		リース債務	155
仕掛品	11,416		未払法人税等	415
原材料及び貯蔵品	3,645		前受金	7,048
販売用不動産	208		工事損失引当金	97
繰延税金資産	828		資産除去債務	127
その他	2,283		その他	4,062
貸倒引当金	△847			
固定資産	27,760		固定負債	20,371
有形固定資産	23,589		長期借入金	4,696
建物及び構築物	35,903	6,858	リース債務	576
減価償却累計額	△29,044		繰延税金負債	52
機械装置及び運搬具	43,518	2,210	再評価に係る繰延税金負債	447
減価償却累計額	△41,307		資産除去債務	157
土地		13,206	退職給付に係る負債	13,818
リース資産	915		その他	622
減価償却累計額	△225	689	(純資産の部)	11,626
その他	12,377		株主資本	11,523
減価償却累計額	△11,753	624	資本金	1,709
無形固定資産	145		資本剰余金	814
その他	145		利益剰余金	9,008
投資その他の資産	4,025		自己株式	△8
投資有価証券	2,111		その他の包括利益累計額	△26
長期貸付金	33		その他有価証券評価差額金	301
繰延税金資産	494		土地再評価差額金	1,471
その他	2,125		為替換算調整勘定	△345
貸倒引当金	△738		退職給付に係る調整累計額	△1,453
			少数株主持分	129
資産合計	80,432		負債及び純資産合計	80,432



連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		98,648
売 上	原 価		83,637
売 上	総 利 益		15,011
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			11,297
営 業 外 利 益			3,713
受 取 配 当 金	息 金	33	
受 取 取 除 費	金 料	46	
受 取 取 除 費	金 他	67	
受 取 取 除 費	金 他	29	
受 取 取 除 費	金 他	8	
受 取 取 除 費	金 他	109	293
支 払 利 用	息 損 他	537	
支 払 利 用	息 損 他	23	
支 払 利 用	息 損 他	91	652
経 常 利 益			3,354
特 別 利 益			
特 別 利 益	益 入 他	9	
特 別 利 益	益 入 他	595	
特 別 利 益	益 入 他	1	607
特 別 利 益	損 失 損 他	65	
特 別 利 益	損 失 損 他	166	
特 別 利 益	損 失 損 他	595	
特 別 利 益	損 失 損 他	59	887
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			3,074
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		577	
法 人 税 等 調 整 額		2	579
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			2,494
少 数 株 主 利 益			15
当 期 純 利 益			2,478



連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	1,709	814	6,530	△8	9,046
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			2,478		2,478
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,478	△0	2,477
平成26年3月31日残高	1,709	814	9,008	△8	11,523

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日残高	202	1,471	△396	-	1,277	123	10,447
連結会計年度中の変動額							
当期純利益							2,478
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	98		50	△1,453	△1,304	5	△1,298
連結会計年度中の変動額合計	98	-	50	△1,453	△1,304	5	1,179
平成26年3月31日残高	301	1,471	△345	△1,453	△26	129	11,626



独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

不二サッシ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 野口 准史 ⑩

業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 ⑩

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二サッシ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目		金 額		科 目		金 額	
(資 産 の 部)		52,766		(負 債 の 部)		43,669	
流 動 資 産		25,254		流 動 負 債		33,091	
現 金 及 び 預 金	金 形 金 品	5,589		支 払 手 形 金		7,657	
受 取 掛 手	金 形 金 品	2,842		買 掛 借 入 金		4,575	
売 掛 金	金 形 金 品	5,765		短 期 借 入 金		10,800	
商 品 及 び 製 品	金 形 金 品	790		一 年 以 内 返 済 予 定 借 入 金		1,868	
仕 掛 金	金 形 金 品	7,324		未 払 債 権		100	
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	金 形 金 品	61		未 払 費 用		990	
販 売 用 不 動 産	金 形 金 品	208		未 払 法 人 税		477	
前 払 費 付 金	金 形 金 品	440		未 前 受 取 金		99	
短 期 貸 付 金	金 形 金 品	124		預 前 受 取 金		5,362	
未 立 繰 上 金	金 形 金 品	2,231		工 事 受 損 引 当 金		523	
立 繰 上 金	金 形 金 品	175		前 工 事 受 損 引 当 金		12	
繰 上 金	金 形 金 品	530		そ の 他 の 債 務		73	
そ の 他 の 債 務	金 形 金 品	44				123	
倒 引 当 金	金 形 金 品	△873				424	
固 定 資 産		27,511		固 定 負 債		10,578	
有 形 固 定 資 産		14,211		長 期 借 入 金		2,955	
建 設 費	物 資 品	22,045		一 年 以 内 借 入 引 当 金		487	
減 価 償 却 累 計	物 資 品	△17,850	4,194	職 員 給 付 引 当 金		6,646	
構 造 費	物 資 品	1,882		資 産 延 税 の 債 務		104	
減 価 償 却 累 計	物 資 品	△1,699	182			16	
機 械 及 び 装 置	物 資 品	7,942				367	
減 価 償 却 累 計	物 資 品	△7,493	449				
車 両 運 搬 具	物 資 品	64					
減 価 償 却 累 計	物 資 品	△64	0				
工 具 器 具 備 品	物 資 品	5,572					
減 価 償 却 累 計	物 資 品	△5,522	49				
土 地	地 産 地 産		8,774				
建 設 費	地 産 地 産	656					
減 価 償 却 累 計	地 産 地 産	△101	555				
建 設 費	地 産 地 産		5				
無 形 固 定 資 産		34		(純 資 産 の 部)		9,096	
ソ フ ト ウ ェ ア	無 形 固 定 資 産	24		株 主 資 本		8,872	
そ の 他	無 形 固 定 資 産	10		資 本 本 金		1,709	
投 資 そ の 他 の 資 産		13,265		資 本 剰 余 金		791	
投 資 有 価 証 券	投 資 有 価 証 券	1,361		資 本 準 備 金		791	
関 係 会 社 株 式	投 資 有 価 証 券	10,636		利 益 剰 余 金		6,379	
出 資 金	投 資 有 価 証 券	0		そ の 他 利 益 剰 余 金		6,379	
従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金	投 資 有 価 証 券	17		繰 越 利 益 剰 余 金		6,379	
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	投 資 有 価 証 券	2,765		自 己 株 式		△8	
敷 金 及 び 保 証 金	投 資 有 価 証 券	281					
破 産 更 生 債 権	投 資 有 価 証 券	542					
長 期 前 払 費 用	投 資 有 価 証 券	0					
そ の 他 の 債 務	投 資 有 価 証 券	126		評 価 ・ 換 算 差 額 等		224	
倒 引 当 金	投 資 有 価 証 券	△2,467		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		224	
資 産 合 計		52,766		負 債 及 び 純 資 産 合 計		52,766	



株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成25年4月1日残高	1,709	791	791	4,907	4,907	△7	7,401
事業年度中の変動額							
当期純利益				1,472	1,472		1,472
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,472	1,472	△0	1,471
平成26年3月31日残高	1,709	791	791	6,379	6,379	△8	8,872

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	120	120	7,521
事業年度中の変動額			
当期純利益			1,472
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	104	104	104
事業年度中の変動額合計	104	104	1,575
平成26年3月31日残高	224	224	9,096



独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

不二サッシ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 野口 准史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恩田 正博 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二サッシ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月27日

不二サッシ株式会社 監査役会

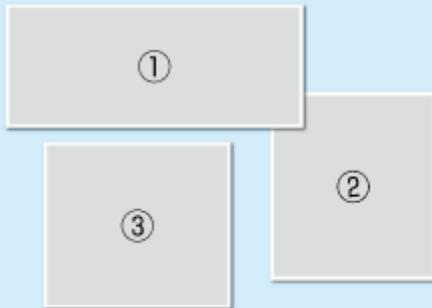
常勤監査役	原	田	賢二郎	Ⓔ
常勤監査役	児	嶋	良造	Ⓔ
社外監査役	妹	尾	佳明	Ⓔ
社外監査役	斉	藤	実	Ⓔ

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
期末配当基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
その他の基準日	上記の他、必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(郵送物送付先) お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.fujisash.co.jp/

● 表紙写真説明



- ① ホルトホール大分
所在地：大分県大分市
設 計：(株)佐藤総合計画
施 工：前田建設工業・東亜建設工業・梅林建設・
佐伯建設特定建設工事共同企業体
- ② 東京スクエアガーデン
所在地：東京都中央区
設 計：日建設計・日本設計委託業務共同企業体
施 工：清水・大成 新築工事共同企業体
- ③ グランフロント大阪
所在地：大阪府大阪市
設 計：三菱地所・日建設計・NTTファシリティーズ・
大林組・竹中工務店共同企業体
施 工：大林組・竹中工務店共同企業体

不二サッシ株式会社

〒212-0058

神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号 Tel. (044) 520-0034